

財務常任委員会協議会

- 1 日 時 令和元年10月11日（金）
午前10時～午前11時10分
- 2 場 所 第2・第3委員会室
- 3 出席委員 （委員長）鬼頭博和（副委員長）宮川隆
（委員）片岡健一郎、谷平敬子、黒川武、大野慎治、水野忠三、
須藤智子、井上真砂美、伊藤隆信、関戸郁文、堀 巖、
木村冬樹、榊谷規子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 梅村 均 議長
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 協議事項

（1）新年度予算に向けた提言の意見集約について

鬼頭委員長：資料精読のため休憩する。再開は10時15分。

（精読休憩）

鬼頭委員長：16の改善シートが提出された。内訳は総務費6件、民生費5件、
商工費2件、教育費2件、国保が1件。最終的には5件くらいに絞りたい。

木村委員：あゆみの家の件は教育費ではなく、民生費。

鬼頭委員長：訂正する。質疑はあるか。

大野委員：以前やったように、各議員が投票し上位の5つを採用してはどうか。

鬼頭委員長：議会報告会も見据え、5つに絞り、その後の提案数は更に絞るとい
う手法を以前に行った。

黒川委員：その前に、シートを読んで疑問点等の質疑を先に。

宮川副委員長：庁舎の適温問題は何ともならないかもしれない。かつて庁舎建設
特別委員会の委員である須藤議員、伊藤議員に空調に関する議論があったの
かお伺いしたい。

（記憶に無いという声有り。）

榊谷委員：その頃と大分変わっていて、例えば駐車場も、当時、議員は地下駐車場
を使うということだったが、公用車が増えて今は変更になっているので、あま
り遡るのもどうか。

鬼頭委員長：庁舎施設について意見はあるか。その他でも良いが。

梅村議長：尾北自然歩道管理費であるが、整備不十分とあるが何が不十分なのか。

伊藤委員：木の根っこが道路に膨れ上がり、歩行しにくい。草の繁茂の状況もい
ただけない。

木村委員：文化財保護費とあゆみの家に関するものは、課題は書いてあるが、提言が無い。これは記述しないと提言にならない。

井上委員：文化財保護費は人的な面で増員、郷土資料館は狭いので空き家等を利用するという提言である。あゆみの家は、前回の請願についての思いから、通所しながら、仕事をやめなくても続けられる仕組みづくりを提言したい。

大野委員：前回の協議会で、課題だけでも良いということであったと記憶する。問題無いのでは。

宮川副委員長：あゆみの家の件について、井上委員の発言で感じたが、保育園との連携が取れているのか、無いのであればシステム構築が課題となってくるのかと思うが。現実はどうなのか。

梶谷委員：成果報告書にもあるが、保育園や幼稚園に在園しながらあゆみに通えるなかよしあゆみという場を3～4年前に作り、また、あゆみの家を卒業後、保育園と連携し入園することはしている。

宮川副委員長：システム化は構築されているということか。

梶谷委員：あゆみの家が手狭であるので、曜日で分けるなど保育園とあゆみの家で上手く調整できていると考える。学校との連携も取れている。

木村委員：母子の就労支援は既にあるとあって、利用が少ないなどの問題はああるが、一定の達成は出来ているということである。

鬼頭委員長：受け皿の問題はあるが、井上委員が言うことは、一定程度達成されているということか。

木村委員：まとめると、提供するサービスはある。勤務しながら通所できる仕組みとなると、本人と事業者との交渉も含まれ市が手を出しにくい面もある。

宮川副委員長：議会として請願を趣旨採択しているのだから、仮に提案や後押しの方方をまとめることができれば提言となり得ると考えるが。

水野委員：高齢者生きがい事業について、方向性として拡充の提案が多い中、縮小するというもので、選択と集中ということである。支出金額の抑制や廃止ということもあるが、岩倉市内で使える買い物券などで消費を促すという方法もあるかと考えた。縮小というのは大事だと思った。

宮川副委員長：縮小もひとつの方向性としてあると思う。高齢化の中で膨らんでいくことが予想されるのが課題であるので、議会として縮小の方向を出すのもいいかもしれない。ただ、節目支給を行ってあまり月日が流れていないこと、市長選挙のタイミングも考慮してタイミングや出し方を考える必要がある。

黒川委員：協働のまちづくり推進事業について、発案は面白いが、全国的に見れば地区担当制度と思われる。他の地域の事例では、派遣された職員が地元で事務的な作業をやらされたり、要望をもろに受け板挟みにされたりしてしまっていると聞く。市と行政区との関係性が曖昧なため、区長や区の役員さんの位

置づけが難しいという課題もある。区の年間行事スケジュールも詳細に決まっており、その中で職員がどのような役割を果たせるのか。区の方から、来てもらった方がいいがやってもらうことはない、かえって邪魔だ等、苦情にもなりかねないので、提言前に執行機関側と協議した方がいい。

堀委員：行政区側から見た意見であったが、職員側の視点として、現在職員は年休取得率も下がり、時間外も増えて、若手職員も汲々としている面がある。現在も若手職員だけではなく全職員が協働の概念を基本に持ちながら動いており、これはなかなか難しいかと思う。

梅村議長：私が提案した。これをやるには課題も多いと考える。派遣される人の役割や詳細なプログラムも必要だし、職員の事務量も勘案しないといけないし、行政区側の考えもある。安直に提案は出来ないなと思っている。

大野委員：桜の保全活動に、担当課だけでなく入庁1年から3年目の職員を派遣し、桜や五条川を知ってもらうということが、協働のまちづくりという観点から必要と考える。

関戸委員：水野委員が言われたことの追加であるが、仮に高齢者生きがい事業の80歳をやめるとなると202万円の原資になり、それを液体ミルクの備蓄に充てるなどの縮小と拡大がセットになった提案の方が良いのでは。ただ、大きな事業は大きなものを辞めないといけなくなるので、一括りにする必要はないが、少しでも原資になるものがあれば縮小、廃止とセットで提案していくのが良いと考える。

鬼頭委員長：これから絞り込んでいきたいが、紙に5つ、番号で記して提出する。上から順に番号を振ってほしい。投票は無記名でよい。

(発言する者あり)

鬼頭委員長：議会報告会に諮り、市民の意見も聞いていくので、そうしたことも考慮して5つ選んでほしい。

宮川副委員長：これそのものを政策提言に繋げるといところまでは煮詰まっていけないので、議会報告会を念頭に置いて、市民からも意見をいただくという流れにしたいと、議長から。

堀委員：液体ミルク等、一般質問で感触が良かったものもある。それらをあえて議会でやるのかという視点もひとつ。少しハードルが高いものもいい気がする。

宮川副委員長：必要性は認めるが、賞味期限が短いので、民間の流通元と災害協定等が結べないか研究したいというような答弁だったか。

堀委員：放置自転車の答弁はどうだったか。

片岡委員：撤去だけに掛かる費用ではないとのことだった。撤去費用を上げたらどうかという質疑に対する答弁は少し濁されたように感じたので、ここにあ

げた。

宮川副委員長：撤去費用なら上限はないが、罰金や過料は自治体が課すことが出来る金額に上限があるので、見方によって変わってくるというところである。

片岡委員：撤去費用を負担してもらおうという言い方をしていた。それが1,000円と言うのは少なすぎると感じた。過料ではないという答弁だった気がする。

大野委員：自転車の売却もしているのだから、売却益がその時あいまいで、差し引きの回答が出来ずに濁したのではないか。

(発言する者あり)

鬼頭委員長：集計が終了した。9票が3番と12番。8票が9番。7票が15番。

6票が1番、2番、10番。上位4件と、もう一つをどうするか。6票獲得の中から1つ。議会報告会の資料としては全部出せるが。

榘谷委員：上位4件で良いのではないか。

堀委員：2番の保険義務化は市民に金銭負担を強いるものであるから、問題があるという見方もある。10番は消費税が増税されたことで、タイムリーで良いと思う。

宮川副委員長：2番は、保険の強制加入の是非もあるが、実際に中高生、小学生も含めて、自転車事故で高額な賠償責任が社会問題になっていることも事実。少なくとも議会報告会で提案し、かつ意見を聞くことは必要と考える。

鬼頭委員長：まずは4件に絞って議会報告会で説明し、市民から意見があれば適宜取り扱ってはどうか。

(発言する者あり)

鬼頭委員長：異議がないようなので、この4件に関してボリュームを付けて議会報告会で説明する。

(発言する者あり)

宮川副委員長：提案者は市民からの質問に対し補足説明などしてもらうので勉強を。もちろん他の議員も可能。

黒川委員：3番については執行機関に求めるだけではなく、議会としてもどのような取組が可能かを合わせて考えていかなければならない。

木村委員：投票率の向上は大切であるが、答弁のなかで検証すると発言されたことを公表しながら、実現に向けた流れを作ることが大切。

鬼頭委員長：議会で実施例を調査することも大切と考える。

(2) その他

特になし。

9 その他

特になし。